

第1回びわこ文化公園都市将来ビジョン検討委員会
議事概要

日 時 平成23年8月24日(水) 15:00~17:00

場 所 滋賀県大津合同庁舎7-A会議室

出席委員 奥村委員 佐藤委員 多胡委員 田畑委員 塚口委員 東野委員 林田委員
原山委員 村山委員 脇田委員

議 事

- (1) 委員会の進め方について
- (2) 当地域の経緯と現状について
- (3) 意見交換

議事概要

1. 委員長選出

・事務局提案に基づき、委員の互選により、塚口委員を委員長として選出した。

2. 議事

(1) 委員会の進め方について

(資料1、2について事務局より説明)

委員長：検討委員会での検討事項、進め方について、質問をお願いしたい。

委 員：検討スケジュール案では、6月に、知事に「委員会とりまとめ」を提出することになっているが、その後、この「委員会とりまとめ」はどのように扱われるのか。

事務局：びわこ文化公園都市は、30年前に構想が策定されたが、現在では、それを取り巻く社会情勢が大きく変わっている。そのため、この検討委員会で、一度、全体的な方向性をとりまとめていただいた上で、個別に取り組むべき点については、県として個別に検討していきたいと考えている。例えば、交通アクセスなどの個別課題については、別途、県の交通ビジョンに関する検討が進められているので、庁内で調整を図りながら、課題に取り組みたいと考えている。

委員長：この委員会のとりまとめが、そのまま県の政策に結びつくということではないが、より詳細な個別の施策に繋がるということである。

事務局：庁内では、この委員会と同時並行で、交通ビジョンや美術館などについて、個別に検討を行っており、庁内での検討会を、先日、実施したところである。こちらの検討委員会で出された意見などについては、途中段階でも、庁内の検討会に報告して、

反映させながら、連携を図っていきたいと考えている。

委員：この委員会での検討のイメージについて確認したいのだが、この委員会では、びわこ文化公園都市の広いエリアのトータルデザインについて検討し、その上で、関連する各機関が、個々に努力していく、ということをイメージしておられるのか。

事務局：草津市や大津市からも参画していただいているのは、地域の施策の中で反映できることについては、取組みを進めていただきたいという考えからである。一方、対象地域のトータルなビジョンを検討できるのは、この場しかないと考えている。県の交通ビジョンや道路アクションプラン等に関する検討も進めているが、トータルなものではない。この委員会では、トータルな視点から方向性をお示しいただければ、と考えている。そこから具体的な取組み課題が見えてくれば、県としても成果となると認識している。

委員：具体案をとりまとめたとしても、実現するかどうかは分からないということか。

事務局：具体案の前の段階の方向性を定めていただく場と考えている。具体的な取組については、別途、動いている部分もあり、この場だけでは決められないと考える。

例えば、この委員会の後も、協議会をつくって、継続的に検討を行ったり、あるいは、これだけは連携して取組もうという事項が出てくるかもしれない。また、地域の団体と連携できることがあれば、一緒に取組むということもあり得る。県で交通ビジョンとして動いている部分があるので、そこに引き継ぐという形もあるし、3大学でこういうことに取組もうということがあれば、共同で進めていくことも考えられる。議論の内容によって、色々な形があると考えている。

委員長：この委員会は、ある意味、自由に議論できる場である。都市計画審議会のような直接、施策につながるものではないが、その分、自由だといえる。議論の内容が活かされるかどうかは、我々の力量にかかっている。議論が良いものであれば、良い方向につながる筈である。

委員：県として、この地区の構想を変えようという意思はあるのか。

事務局：最終的には、土地利用計画を見直すということはあると考えているが、そのためには、こういうものをつくりたいという一定の方向性を定める必要がある。この地区のポテンシャルを活かして、より良いものしたいと考えているが、まだ土地利用が決まっていない箇所もある。県でこういうものがつくりたいという案があって、検討会を開いているのではなく、方向性を検討している段階である。

委員：地区の西側の施設の代表者は、この委員会に参加しておられるが、東側の住宅地の代表者が来ておられない。住民を抜きにして、びわこ文化公園都市を考えることは

出来ないと思うが、住民の代表者を入れる考えはないのか。

事務局：まずは、この地域の各施設に対する聞き取り調査をして、施設ごとの要望や、考えておられることを聞かせていただきたいと考えている。地域住民については、施設の利用者からの意見という形で、間接的にはあるが、要望などを把握したい。また、地域住民から直接意見を聞くことについても、工夫していきたい。

委員：この委員会は、あくまで検討の第一段階であるということで理解した。

委員長：来年4月の「中間報告への意見募集」の段階では、ぜひ住民の意見を聞くようお願いしたい。また、検討スケジュールについても、随時、見直していきたい。計画というものは、世の中の動きに応じて見直さざるを得ない場合があるが、修正すべき点があれば、躊躇なく修正することが大切だ。検討スケジュールについても、必要に応じて見直したい。それでは、議事(2)について、事務局からご説明いただきたい。

(2) 当地域の経緯と現状について

(資料3、4について事務局より説明)

委員長：資料についての質問、あるいは別の角度からのデータの必要性などについて、ご意見があればお願いしたい。

委員：この地域の利用状況について、押さえていただきたい。公園のエリアがどのように活用されているか、団体やNPOなどによる森林のエリアの現状の活用がどうなっているかという点が知りたい。

委員長：既存の調査資料から、今のご質問のような点を把握することは可能か。

事務局：公園の利用状況については、データがあると思う。

委員：活用が十分でないならば、なぜそうなのかを考える必要がある。龍谷の森の活動は把握しているが、他の大学の活動については分からない。また、瀬田東小学校区の地域団体が、森林をレクリエーション的に活用しているといった部分的な情報は聞いているが、全体的な状況が分からない。

委員：対象地において、森林部分の課題は大きいと思う。大津市の青山地区では、牟礼山において年配の方々が里山の整備に入っておられて、草津市側の住民とも連携したいという考えを持っておられたが、現状では、そのためのプラットホームが無い。一緒にやりたいといった声は、個々には聞いているのだが、身近なところでどのような関わりがあるのかということ、もう少し押さえてほしい。

委員：昭和 57 年にびわこ文化公園都市の基本計画を策定されて、その後、どの程度実現しているのかということが分かる資料があれば、提供していただきたい。

委員：対象地域の周辺だけでなく、県域の中で、この地域がどのような意味を持つかという点も重要である。対象地域は、県外からも人が来ている地域であり、大学生なども広い範囲から来ている。県域全体の中で、あるいは湖南エリアの中でのこの地域の位置づけに関するデータがほしい。

委員：滋賀医科大学附属病院では、1日に外来患者が、1,400 から 1,500 人、入院患者と見舞い客が 1,000 から 1,500 人おられ、3,000 人くらいの出入りがある。アンケートが必要であれば、実施することは可能である。学生等も 1,000 人から 1,500 人程いるので、図書館や美術館の活用状況などについてのアンケートも出来る。図書館や美術館、埋蔵文化財センターを紹介するなどの連携も可能である。また、里山の環境が眠りに良いということが分かっているので、滋賀医科大学でも、「眠りの森」事業に取り組んでいる。このように潜在的な可能性のある地域なので、具体的なデータがあれば、さらに活用していけるのではないかと。

委員：計画当初から、30 年が経過しているので、その評価という視点も必要ではないか。例えば、対象地域の認知度はどのような状況になっているのか。草津市にとっては、この地域は、庭のような、ありがたい施設だと思っているが、県域全体の中で、あるいは湖南エリアの中での、県民への還元という意味ではどうか。認知度については、県政の世論調査などで政策チェックをされていると思うので、そうした所からデータが得られると思う。

対象地域に関しては、県民は、「びわこ文化公園都市」という呼び方はしていないと思う。「文化ゾーン」という標識があるが、エジプトの方を案内した際、「文化は、ここにしかないのか」と聞かれたことがある。もう少し生活に密着した文化が感じられるような、馴染みのある呼び方が必要ではないだろうか。各大学の留学生や、企業にも海外から来ている人が多いので、案内表示などについても、国際化への対応を考えていく必要がある。そうした中から、この地域の新たな位置づけも見えてくるのではないだろうか。

委員長：本日は、議事（3）で意見交換を行うことになっているので、皆さんが感じておられる点については、そこで何うこととし、まずは、議事（2）について整理しておきたい。まず、10 ページに、図書館、美術館の利用状況が掲載されているが、公園の利用状況について、あるいは、どのような団体が利用しているか等について、もう少し幅広に推移を調べてほしい。その中には、NPO等の活用状況も含まれる。個別の状況については、各委員が知っておられることも多いと思うが、可能な範囲で全体的な状況を集約してほしい。

それから、資料 3 に施設整備の経緯が示されているが、どの程度、計画が進捗しているのか、定性的な記述でもよいので、整理してほしい。

また、びわこ文化公園都市の中だけではなく、湖南地域あるいは県域全体の中で

の位置づけに関して調査していただきたい。最も簡単な方法として、パーソントリップ調査の活用がある。京阪神都市圏では、1970年から5回の調査が行われており、2010年に直近の調査が実施されている。今年の12月に、2010年の調査結果の速報が公表されるので、そちらも参照してほしい。県全体の人の動きからみて、どのようなポテンシャルがあるのかという点を押さえる必要がある。

認知度等については、各大学や病院でアンケートを取るという方法もあるが、まずは、一般的な県の調査を活用することとして、もし該当するものが無ければ、大学等が協力してはどうか。以上のように、対象地域に関する客観的データを追加、蓄積してほしい。

(3) 意見交換

委員長：委員の皆さんが、現状に対して思っておられる点や、将来への展望などについて、気楽にお話いただきたい。それと関連して、第2回検討委員会では、各委員からのスピーチが予定されているが、私からの提案として、スピーチだけでなく、出来れば簡単なメモを用意していただきたい。キーワードだけでも、文章や絵でも構わないので、何らかのメモがあると、事務局の方でも整理しやすいので、ぜひ、ご用意いただきたい。

それでは、先ほど、林田委員の方から、対象地域に関するご意見があったので、続きをお願いしたい。

委員：資料1の検討事項において、「“まち”としての熟成」という言葉が使われているのは、大きな意味があると思う。例えば、大津市のなぎさ公園では、公共ホールの横に、中心市街地の事業でレストランを整備されている。対象地域は、公共施設が集積しており、静かで良い環境ではあるが、この広大なエリアを将来的に維持管理していくためには、市民、住民の参画ということが、資金的な面も含めて、重要だと考える。交流人口を増やすという点についても、今ある施設を活かして、どのように交流を図っていくかが重要である。

2つ目は、景観について、個々の施設では、工夫されているが、全体としてみた場合、どのように調和を図っていくか、これからは、そういう視点があってもよいと思う。

また、この地域には、緑の部分がかかなりあるが、市民がもう少し森の奥に入っていけるようにしていく必要がある。先ほどの市民参加の中で、緑をより深く感じる、景観を感じることができる、あるいは、そこから琵琶湖が見えるといったものを実現していくことが重要である。

委員：それと関連していると思うが、この地域では、土地所有は主に官が押さえているわけだが、所有と利用を分離して、ステークホルダーとして市民、住民が関わっていくという参加型の仕組みを視野に入れていく必要がある。公が管理をして、一般の人は、表面的な利用だけを行うというのではなく、志のある市民が、管理にも関わ

っていくというのが、今の日本の方向性ではないだろうか。資料では、検討対象地域が赤のラインで示されているが、関係する方は、広い範囲に及んでいる。

また、田上の方には、農の世界が広がっている。そうした多数のステークホルダーが活用していけるようなプラットフォームが必要である。龍谷の森でも、管理を行うことで、里山らしいものになってきている。この地域の森は、今は、人は入っていけるような状況ではない。先進的な里山管理の取組を見習いながら、自分たちの森として管理していけるような方法を考えていくことができれば、素敵な森になるのではないだろうか。

委員：県立近代美術館が出来て27年になるが、私たちは、サポーター会として、レファレンスや解説、広報などで美術館のお手伝いをしている。サポーターは毎年募集しており、現在、95名のサポーターがいる。昨年の白洲正子展では、県外も含めて2万人を超える人が来館した。しかし、サポーターが望んでいることは、来館者が増えることである。特に、小学校や中学校の児童生徒が、来館して「ほんもののアート」に触れることを願っている。年々、子ども達の入館は増加しているが、まだまだ、一部の学校である。滋賀県下の子供達も、小学校在学中に一度は必ず来館するシステムを作れないものか。

また、美術館はアクセスが悪い。近辺の入館者は、車で入館する人が多いが、遠方や県外からの入館者はバスを使わざるを得ない。美術館に来るには、バス停から10分ほど歩かねばならない。交通関係者とも相談して、公園の中を通るバス路線を検討してほしい。また、バスの通行には危険性や排気ガスがあるので、電動カートを用いたシステムをつくれないうと思う。

委員長：美術館の利用者が、どのような交通で入館しているか、調べておられるか。

委員：それは調べていないが、利用者アンケートでは、バス停から遠いという声が多い。

委員長：美術館や図書館の利用者が、どこから、どのような交通手段で来ているのかという点も調べていく必要がある。

委員：図書館は無料の上、近辺からの車での入館者が多いが、美術館は有料の上、遠方からの入館者が多いので、苦情を受けることが多い。それから、西駐車場が活用されていないと思う。東と北の駐車場は既にいっぱいなので、西の活性化を考えていく必要がある。

委員：アクセスの件については、長寿社会福祉センターには250台の駐車場があり、開設当初には、かなり多目の台数だったと思うが、今では、イベントが重なると足りなくなる。周辺には有料駐車場は無く、医大の駐車場から歩いて10分以上かかる。当センターの利用者は95%が車で来ている。公共交通の利用も案内しているが、木之本から来ている人もいますので、電車で来るように言うのは辛い。美術館と同様、

困っている。

委員長：アクセスの問題については、いずれ集中的に議論する必要があると思う。

委員：附属病院でも、駐車場は足りていない。附属病院の場合、利用者は、車とバスが半々くらいである。以前は、バスの駐車場が遠かったが、近年は、玄関前に乗入れるようになり、改善された。しかし、病院の前に薬局が無いため、その点は課題となっている。

この地域には、精神医療関係、リハビリや福祉施設があり、2人に1人が癌で亡くなっている中、附属病院でも癌関係のケア施設を設置している。大津市民病院は街なかにあって、空気が悪いため、環境の良い当病院に来る人もいる。附属病院だけでなく、こうした森のたくさんある場所に、ケアが出来るような、憩いの場になる施設があるとよいのではないだろうか。

また、東大津高校も含めて、多くの人 coming が、飲食できる場所が無い。以前、高校生が草津ICのサービスエリアまで食事に行っており、問題になったことがあるが、1,000人、2,000人という人が行きかっているのに、コンビニも無く、困っている。

それから、産官学連携という点については、大変重要なこととして、将来的に構想もしている。滋賀医大のイノベーション・センターは常に満杯で、地元企業の意欲も高くなっており、そのニーズは非常に大きいと考えている。

また、この地域で散歩やランニングをしている職員も多く、運動にはとても適した場所だと思う。たいへんお金をかけておられることが分かるが、もっと広報して、活用していく必要がある。医大としても、他の施設とコラボレーションしていくことが重要だと思う。各施設に直接来て、そのまま帰るような利用形態になっている。

委員長：有力な施設がたくさんあるが、横のつながりが無いという点は課題である。

委員：横につなげようという設計になっていない。物理的な箱をつくって、たまたま各施設が入ったという形になっている。この文化公園都市は、開発のコンセプトが見えない。東側の草津市の住民が、西側の森を意識しているかという点、していないと思う。

委員：美術館の色々な行事のチラシを、図書館の前で配ろうとしたら、怒られたことがある。図書館にはたくさんの方が来るが、美術館には、なかなか人が来ないので、困っているところである。

委員：それは何故なのか。

委員：図書館の規則ということだった。

委員：個別の施設の管理規則が、いわゆるタテ割りになっており、制度的にも、空間的にも、バリアがたくさんあるということだろう。全体のコンセプトを見直して、今の時代に合わない形骸化した規制は無くして、有効に利用できるようなトータルなランドデザインを考えていく必要がある。

委員長：コラボレーションを図る機会は、たくさんあると思うので、中間報告の中にも、具体的なことを盛り込んで、ひとつひとつ実現を図っていききたい。

委員：この地域に、どのようなものをつくりたいという意図があって、それぞれの施設を作ったのか。県全体として、どういうものを作りたいと考えたのかということが知りたい。

委員：何が障害になって連携できないのか。もし出来ないとすれば、制度的な問題、あるいはアクセスの問題などを、皆で共有して、解決を図っていく必要がある。

委員：全体の利用計画として、元々どういう思いがあってスタートしているのか。

事務局：この地域としての理念や目指すものは、当然あったのだが、個々の施設が出来てくる段階では、それぞれの時代状況の影響が大きかったと思う。また、計画の段階では、どのような施設が実際に入ってくるか、分からない面もあった。これらの施設間の連携については、この場であらためて検討して、取組んでいきたいと考えている。

委員：元の土地利用計画では、文化クラスターとして黄色に塗られているエリアが龍谷大学の横に広がっているが、実際は、ほとんどが保安林になっていて、触れなくなっている。

事務局：資料4の13ページを見ていただくと、この部分は、都市計画上の用途地域では、第一種低層住居専用地域になっている。将来的に、保安林を解除できないわけではない。ただし、何が必要か、決まっていない段階では、変更を議論することは出来ないと思う。

委員長：このエリアについては、第一種低層住居専用地域になっており、最も厳しい基準が適用している。今回は、お気づきの点を何でもお話いただきたい。色々なご指摘をいただいて、これだけでも、様々な検討課題が見えてきた。

委員：県の職員として、長年、関わってきた立場からお話したい。今日は、色々な指摘が出されて、そもそも横の連携ができるものになっていないというご指摘もあったが、県としては、びわこ文化公園都市に多くの投資をしてきた。県の北部の方からは、南にばかり投資しているという声が出ることも多い。それだけの投資をしてきたの

で、10 プラス 10 が 20 ではなく、30 になってほしいと考えている。まだまだ、絵が描けていない箇所もあるが、それだけの投資をしてきたという事実は、踏まえていただければありがたいと思う。

委員長：びわこ文化公園都市のポテンシャルは、かなりのものになっている。何も無かったら、こういう議論にはなっていない。投資されたことは評価できるが、アウトカムが、十分引き出せる状況になっているかということが重要である。この委員会が召集されたのも、そういう認識があるからだと思う。

次回は、この地域について、どのような将来像を描いていけばよいか、ご意見をいただきたい。また、簡単なメモをご用意いただければと思う。それでは、他にご意見がなければ、これで終わりたい。

事務局：本日は、この地域における物理的な壁、施設の運用方法の壁など、様々な具体的なお指摘をいただいた。個々の施設は、たいへん素晴らしいものなので、文化公園都市がより良いものになり、まちとしての成熟が図れるよう、将来の方向性を検討していきたい。次回については、10月中旬を目途に、後日、日程調整を行いたい。また、委員長の言われたメモについては、箇条書きでも、キーワードでもよいので、お願いしたい。詳細は、日程と合わせて、またご相談したい。

(終了)